

令和 5 年度（2023年度）

大阪狭山市下水道事業会計

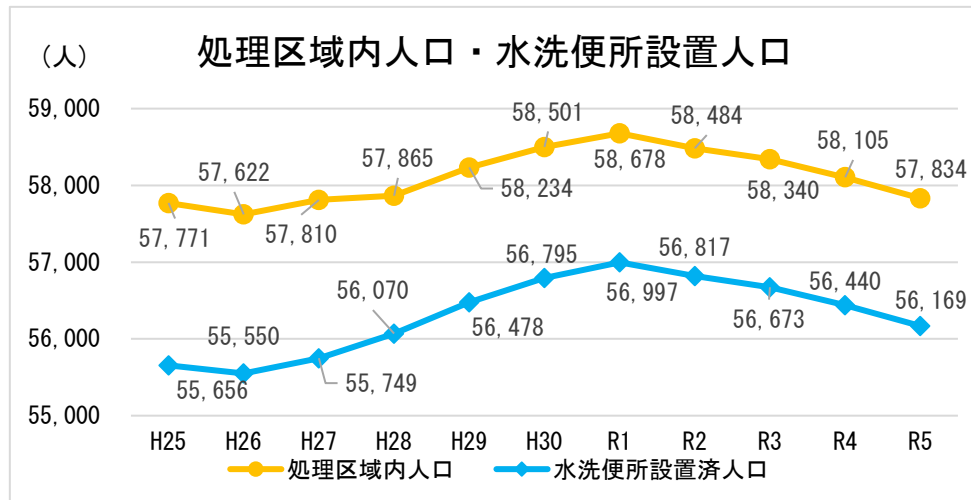
決 算 付 属 説 明 資 料

水政策部

1 業務量

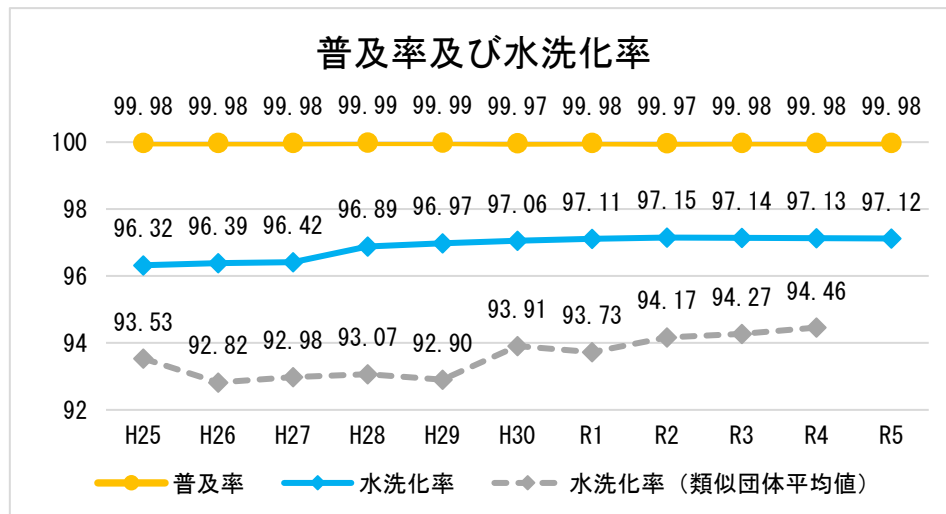
①処理区域内人口及び水洗化人口

大阪狭山市の人口増加に伴い、令和元年度までは増加傾向にあったが、令和2年度から減少に転じており、令和5年度は前年度と比較して、処理区域内人口は271人減の57,834人、水洗化人口は271人減の56,169人となった。今後も人口減少が見込まれる。



②普及率及び水洗化率

令和5年度においては、普及率が99.98%、水洗化率が97.12%と高水準にあることから、普及率や水洗化率の向上による大幅な使用料収入の増加は見込めない。



○普及率 全体人口のうち、公共下水道が整備された地区に住む人口の割合
(処理区域内人口／行政区域内人口) × 100

○水洗化率 処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合
(水洗化人口／処理区域内人口) × 100

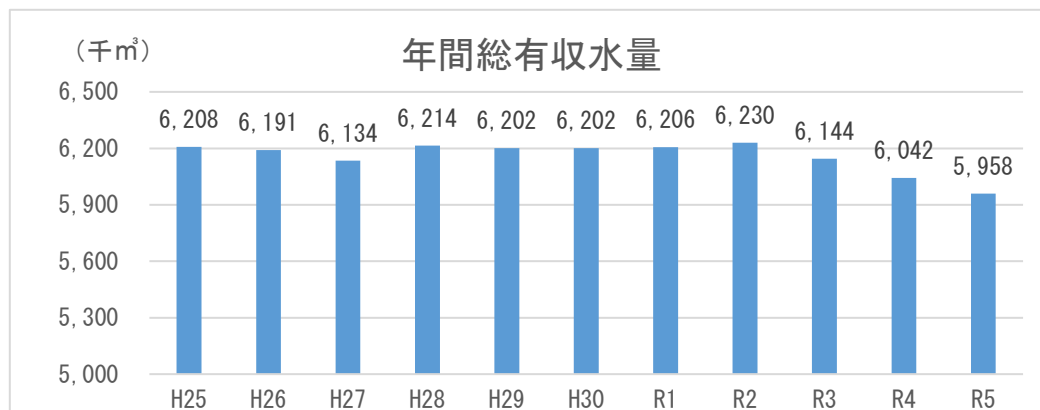
※類似団体平均値について

大阪狭山市においては、人口3万人～10万人、供用開始後30年以上、
処理区域内人口密度50～70人／㎡の全国市町村の公共下水道事業における平均

③有収水量

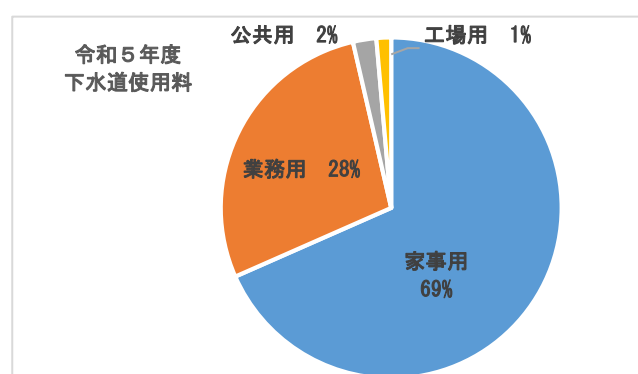
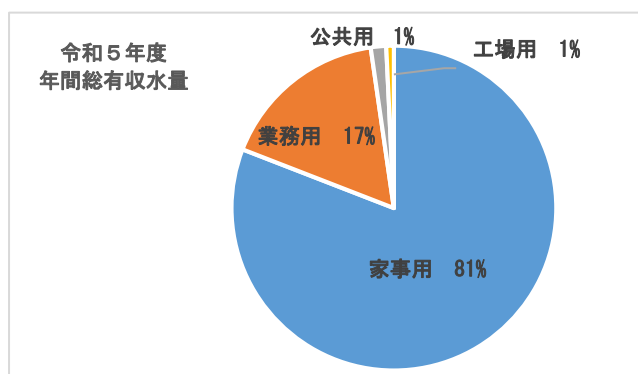
有収水量：処理場で処理した水量のうち使用料収入の対象となる水量。

人口は増加傾向にあったものの節水機器等の普及により、10年前と比較して減少傾向にあり、平成28年度以降は横ばいが続いていたが、令和3年度から減少している。



令和元年度以降の有収水量について、用途別の内訳をみると、家事用は増加傾向にあったが、令和3年度から減少している。業務用についても減少傾向にあり、令和2年度の減少幅まではいかないものの、引き続き減少となった。

		R1		R2		R3		R4		R5	
		水量	前年度比	水量	前年度比	水量	前年度比	水量	前年度比	水量	前年度比
年間総有収水量 (m³)		6,205,571	0.06	6,229,930	0.39	6,144,135	△1.38	6,042,187	△1.66	5,958,491	△1.39
内訳	家事用 (m³)	4,838,985	0.12	5,056,569	4.50	4,978,310	△1.55	4,896,587	△1.64	4,819,861	△1.57
	業務用 (m³)	1,205,878	△0.18	1,033,609	△14.29	1,021,794	△1.14	1,011,031	△1.05	1,002,305	△0.86
	公共用 (m³)	98,017	3.34	79,674	△18.71	87,746	10.13	88,293	0.62	91,226	3.32
	工場用 (m³)	62,691	△4.68	60,078	△4.17	56,285	△6.31	46,276	△17.78	45,099	△2.54
		使用料	前年度比	使用料	前年度比	使用料	前年度比	使用料	前年度比	使用料	前年度比
下水道使用料 (円)		928,024,885	0.79	871,067,381	△6.14	903,982,158	3.78	889,977,358	△1.55	883,644,573	△0.71
内訳	家事用 (円)	595,084,999	0.84	588,074,704	△1.18	619,267,815	5.30	611,541,747	△1.25	604,396,648	△1.17
	業務用 (円)	296,844,262	0.77	251,599,027	△15.24	252,084,988	0.19	248,385,650	△1.47	247,349,850	△0.42
	公共用 (円)	20,328,480	3.70	16,158,608	△20.51	18,292,909	13.21	18,607,304	1.72	19,559,129	5.12
	工場用 (円)	15,767,144	△4.26	15,235,042	△3.37	14,336,446	△5.90	11,442,657	△20.18	12,338,946	7.83



2 収益的収支（税抜き）…損益計算書

①当年度純損益

企業会計適用後の平成 28 年度以降、純損益は黒字で推移し、一度も赤字となっていない。

(百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5
営業収益 (A)	917	862	895	884	878
営業費用 (B)	1,369	1,408	1,430	1,437	1,492
営業利益 (△は損失) (C) (A-B)	△ 451	△ 547	△ 535	△ 553	△ 614
営業外収益 (D)	616	671	646	677	689
営業外費用 (E)	130	114	90	75	64
経常利益 (△は損失) (F) (C+D-E)	35	10	21	49	11
特別利益 (G)	0	0	0	0	0
特別損失 (H)	0	0	0	0	0
当年度純利益 (△は損失) (F+G-H)	35	10	21	49	11
前年度繰越利益剰余金	64	99	109	130	179
当年度未処分利益剰余金	99	109	130	179	190

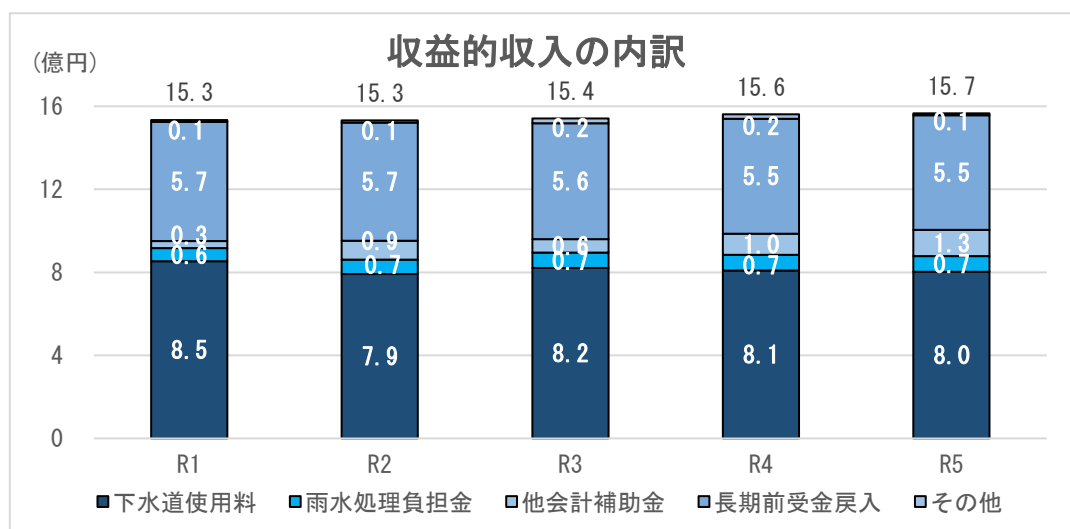
②収益的收入

収益的收入全体では増となっている。令和 5 年度は下水道使用料が減少しており、他会計補助金が増額となっている。

(主な減少要因) 長期前受金戻入：減価償却費の減少に伴い減少

○長期前受金戻入

資産取得時に財源とした補助金等（長期前受金）を減価償却に対応して収益化したもの。事前に長期前受金として受け入れているため、現金の収入を伴わない。
減価償却費の減少に伴い、長期前受金戻入も減少する。

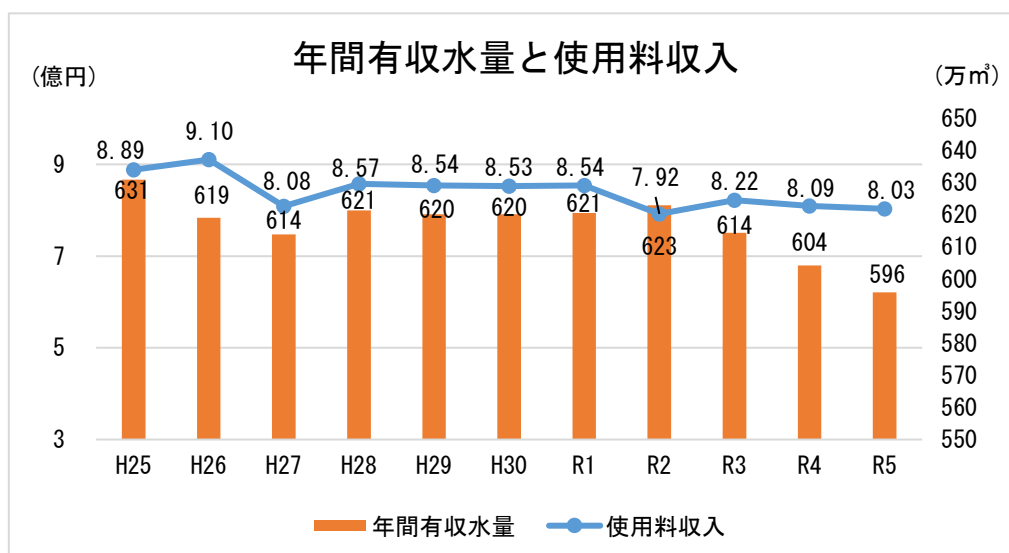


○有収水量と使用料収入（決算統計より）

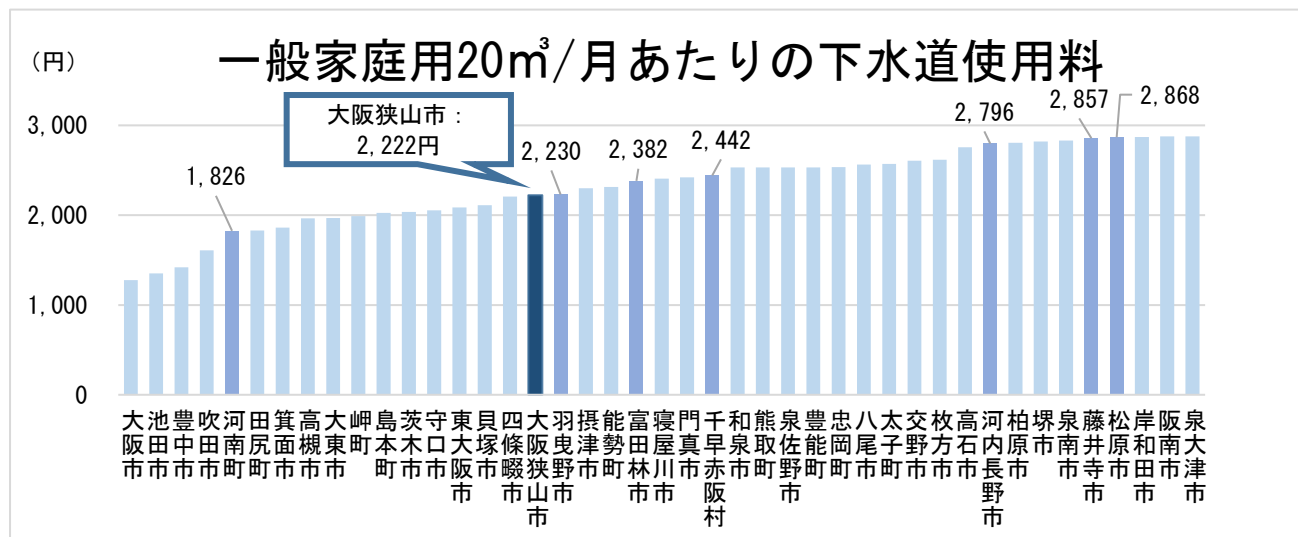
平成 25 年度に使用料を改定したことにより、大きく増加したが、その後、節水機器の普及等による有収水量減少に伴い、使用料収入は減少し、近年は減少傾向にある。

※平成 27 年度に使用料が大幅に減少している原因

平成 28 年度に企業会計を適用したことにより、平成 27 年度は出納整理期間のない打切決算となったため、年度末までに収入できなかった平成 27 年度検針分の使用料については、決算上、平成 27 年度の使用料収入に計上できない。



（参考）一般家庭用 20 m³/月あたりの府内市町村の下水道使用料（令和 4 年度決算統計より）



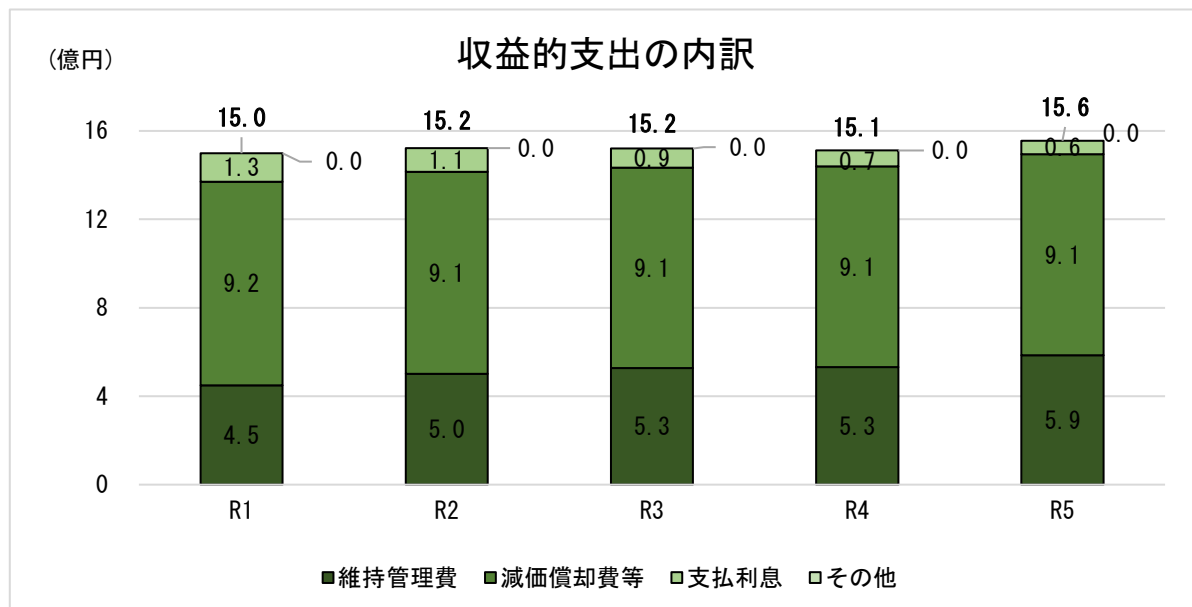
●今後の課題

少子高齢化の進展や節水型機器の普及により使用料の減収が見込まれる。また近畿大学病院の移転等により、使用料収入が大幅に減少する見込みである。

③収益的支出

収入と対称で微増傾向にある。維持管理費が増加傾向にある。

(主な増加要因) 維持管理費：委託料経費等の増額による、流域下水道維持管理負担金の増加のため



収益的支出の内訳

(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5
人件費	27,433	26,192	43,671	40,617	40,073
支払利息	129,453	107,172	87,244	72,397	61,233
減価償却費	920,585	914,326	906,280	904,972	906,781
動力費	7,521	7,182	7,556	8,386	7,206
修繕費	3,673	3,826	3,653	3,405	3,889
委託料	102,314	108,086	119,507	125,897	129,702
工事請負費	11,918	13,104	14,888	12,696	18,055
材料費	705	1,545	2,456	1,428	4,388
流域下水道管理費	260,900	292,126	290,429	298,490	341,662
その他の費用	34,528	48,784	44,682	43,277	42,269
合計	1,499,030	1,522,343	1,520,366	1,511,565	1,555,258

○維持管理費（決算統計より）

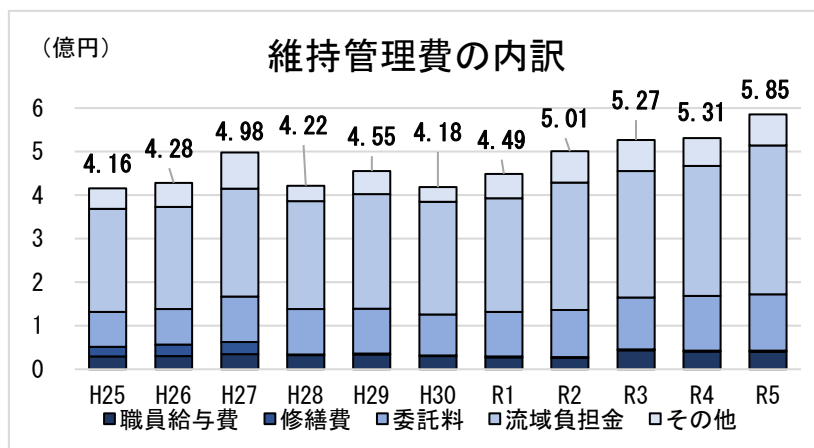
維持管理費は増加傾向にある。（10 年前比+56. 2%）

<増加項目>①流域負担金（+68. 1%）、②委託料（+63. 7%）

流域負担金の増加については、設備点検等の委託料の増加が主な要因である。

<減少項目>①修繕費（△92. 6%）

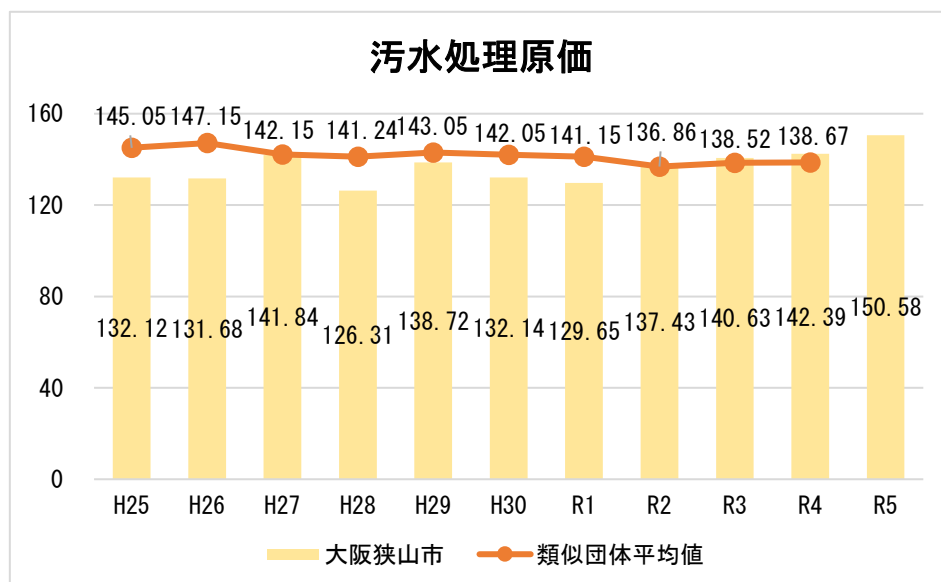
修繕費の減少については、企業会計の適用に伴い、支出区分が変更となったことが主な要因である。



○汚水処理原価（経営比較分析表より）

有収水量 1 m³あたりの汚水処理費（公費が負担すべき費用を除く）。

類似団体平均値と比べると低い水準で推移していた。令和5年度においては、流域負担金等の増加等の影響により、前年度と比較して、8. 19 円増加している。



3 資本的収支（税込）

①資本的収支

収入・支出ともに年度間のばらつきがあるが、収支の不足額は拡大傾向にあり、その不足分を損益勘定留保資金等の補てん財源で補っている。損益勘定留保資金は減少傾向にあり、これらの補てん財源がなくなると、資金不足が発生する。令和5年度は支出の減に伴い起債額や国庫補助金額が減少し、収入・支出ともに減少している。

（億円）

	R1	R2	R3	R4	R5
資本的収入	6.82	10.08	8.69	6.27	6.21
資本的支出	10.86	13.96	12.45	10.95	10.22
収支不足額	4.04	3.88	3.76	4.68	4.01
補てん財源	消費税資本的収支調整額	0.10	0.17	0.17	0.15
	損益勘定留保資金	3.94	3.71	3.59	4.53

○補てん財源

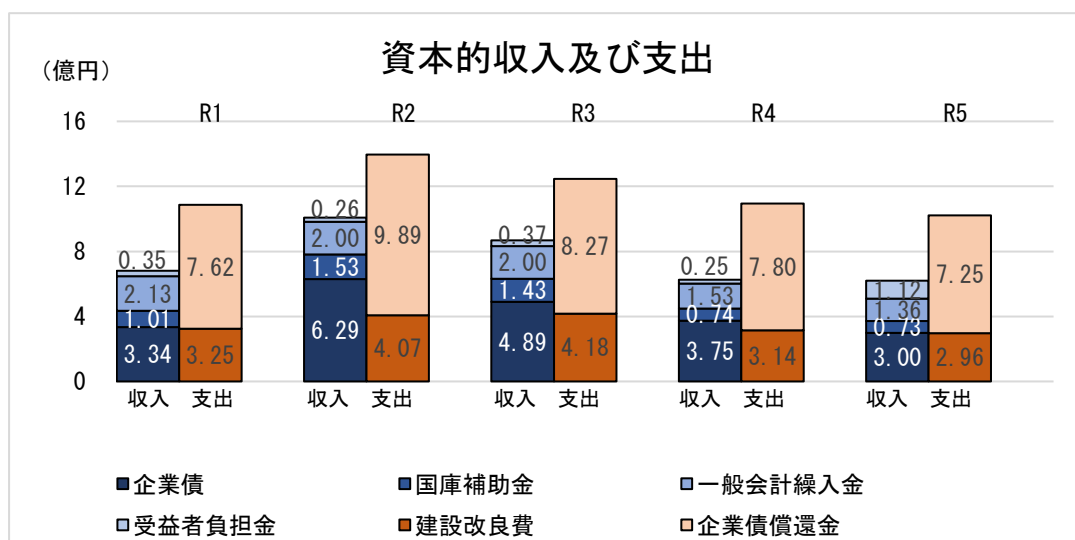
資本的収支における財源不足を補い、収支のバランスをとるために使用される財源。この財源は、「減価償却費」などの現金の支出を伴わない費用などにより内部に残る資金（損益勘定留保資金）である。

損益勘定留保資金補てん可能額＝前年度末損益勘定留保資金＋減価償却費－長期前受金戻入

（千円）

	R1	R2	R3	R4	R5
年度末損益勘定留保資金	405,003	379,766	368,459	269,531	229,980

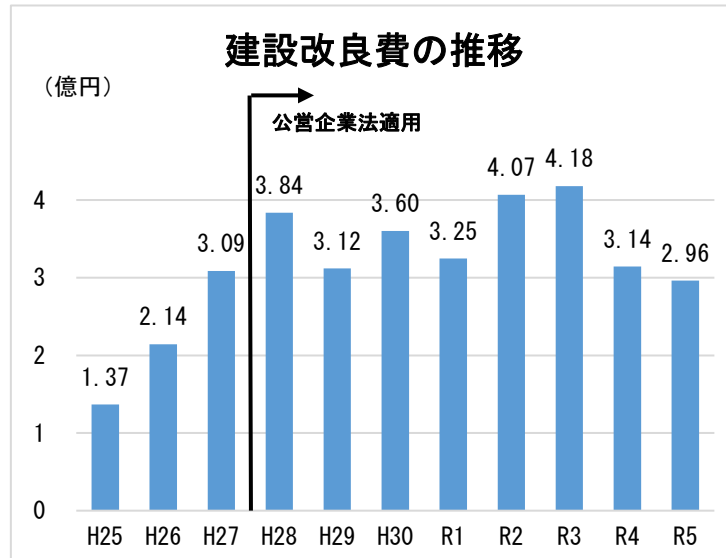
○資本的収入



資本的収入については、約5割が企業債の借入で、資本的支出については、約7割が企業債の償還金となっている。施設の老朽化による改築更新により、今後も企業債の借入やそれに伴う償還が必要となる。

○建設改良費

建設事業開始後 50 年以上経過していることから今後もストックマネジメント計画に基づき効率的に施設を更新する必要がある、建設事業費は 3 億円から 4 億円前後で推移する見込みである。令和 5 年度においては、委託料の減少により、前年度より減少している。

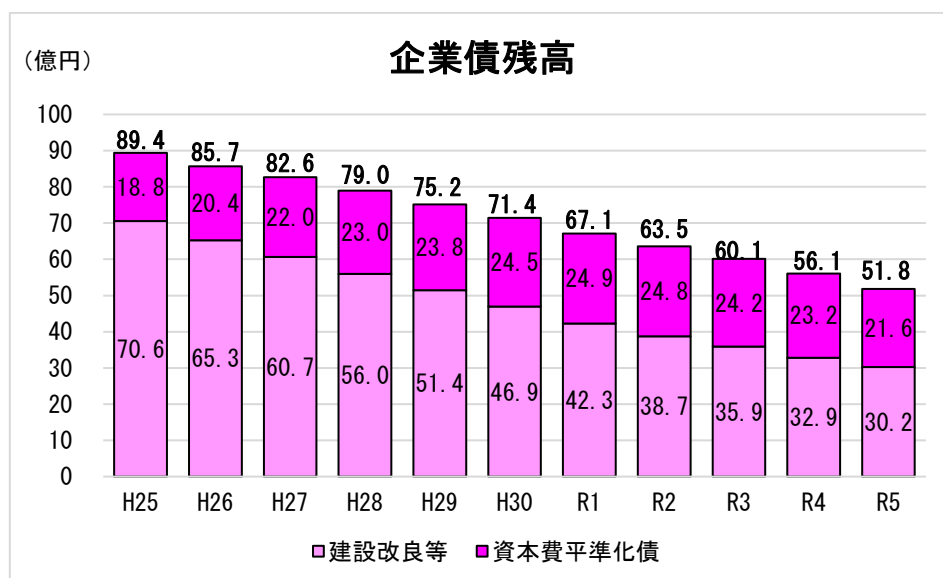


4 企業債残高

企業債残高については、償還額が借入額を上回っているため、全体的に減少傾向にある。建設事業に係る企業債については、10 年前と比較して約半分となっているのに対し、資本費平準化債については令和元年度まで増加傾向にあったが、近年は減少傾向で推移している。

○資本費平準化債

企業債の元金償還期間と実際の下水処理施設の減価償却期間が異なっており、減価償却期間の方が長いことから、当該年度の企業債元金償還金相当額と減価償却費相当額との差額について、発行が認められる地方債



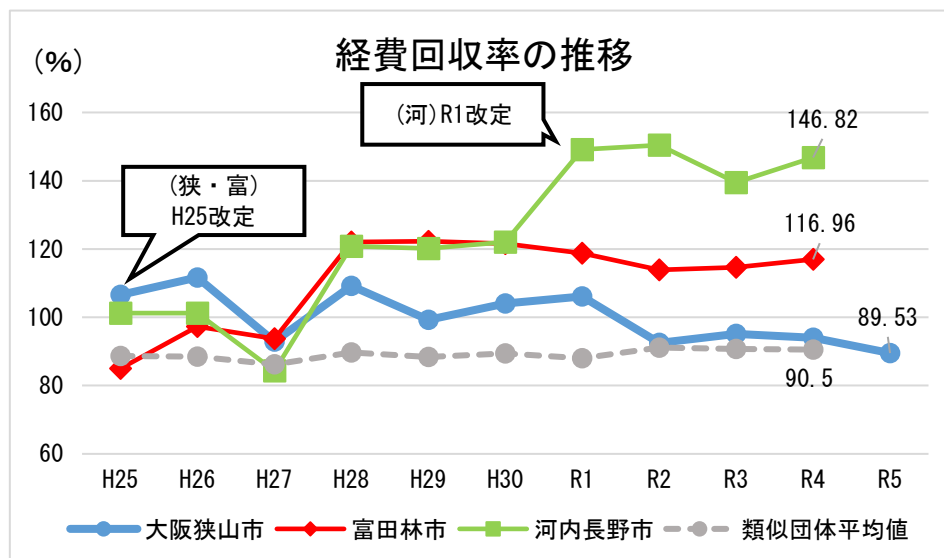
5 経営指標（経営比較分析表より）

①経費回収率

使用料収入で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示した指標

$$\text{経費回収率} = \text{使用料収入} / \text{污水处理費（公費負担分除く）} \times 100$$

経費回収率については、平成 28 年度以降 100%以上で推移してきたが、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症にかかる使用料の減額措置等により 100%を割り込み 92.49%となった。令和 5 年度は前年度より 4.52 ポイント悪化し 89.53%となり依然 100%を下回っている。使用料収入の大幅な増加が見込めないことから、今後も 100%を下回る見込みである。また、近隣の富田林市、河内長野市と比較しても、本市は低い水準にある。

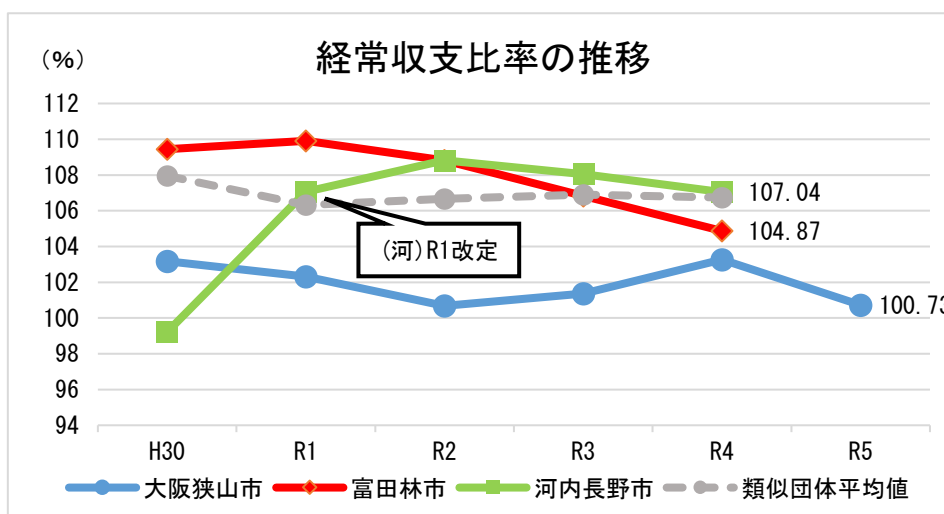


②経常収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$

経常収支比率については、令和 5 年度決算において 100.73%と 100%を上回っているが、令和 5 年度に改定した「大阪狭山市下水道事業経営戦略」の目標値である 106.0%を下回っている。また、類似団体平均値や、近隣の富田林市、河内長野市と比較すると低い水準にある。



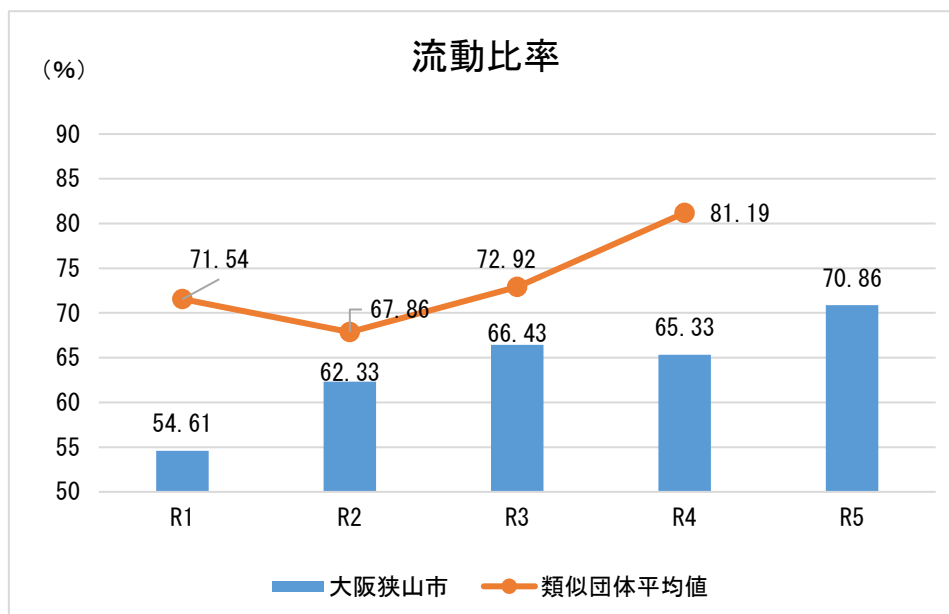
6 資産

①流動比率

1年以内に支払うべき債務に対し支払うことができる現金等がどの程度あるか、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標

$$\text{流動比率} = \text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$$

一般的に100%以上であることが必要であるが、本市においては、令和5年度決算では、70.86%と低く、類似団体平均値よりも低い水準で推移している。

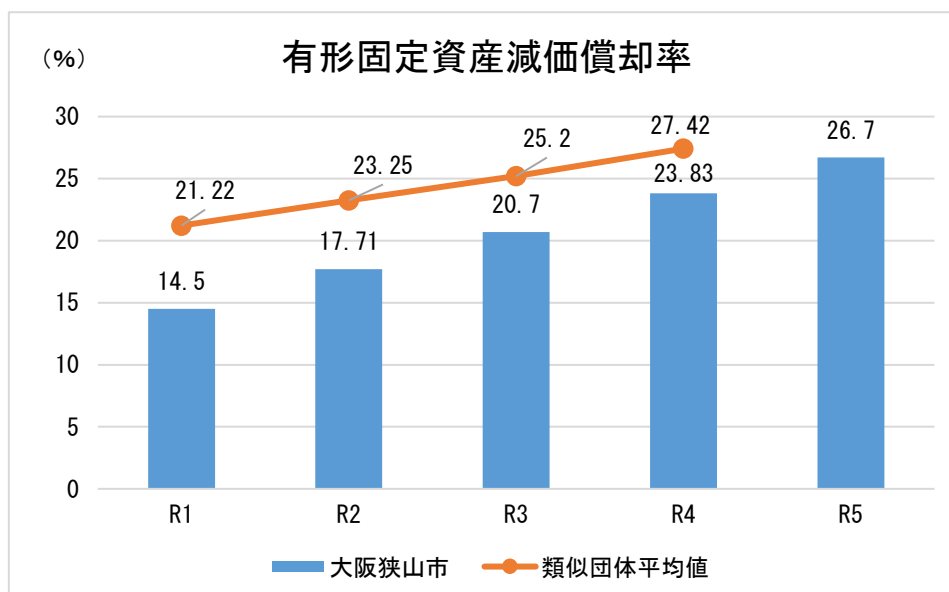


②有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるか、資産の老朽度合いを表す指標。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{有形固定資産減価償却累計額} / \text{償却対象資産の帳簿原価} \times 100$$

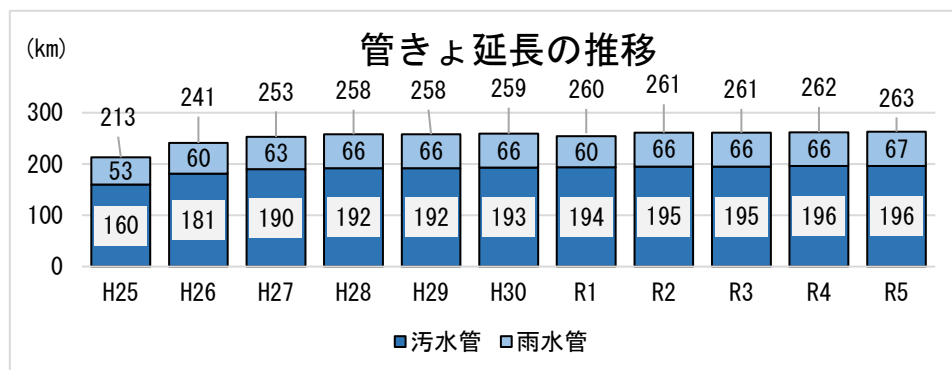
類似団体平均値と比較して低い水準にあるが、建設開始後50年以上が経過しているため、減価償却率は大きく伸びており、耐用年数を超えた資産が増えている。今後老朽化した施設の更新が必要である。



③管きょ

○管きょの延長

昭和 40 年頃から建設が始まり、令和 5 年度末現在で污水管 196.3 km、雨水管 66.8 km、合計 263.1 kmの管きょを管理している。

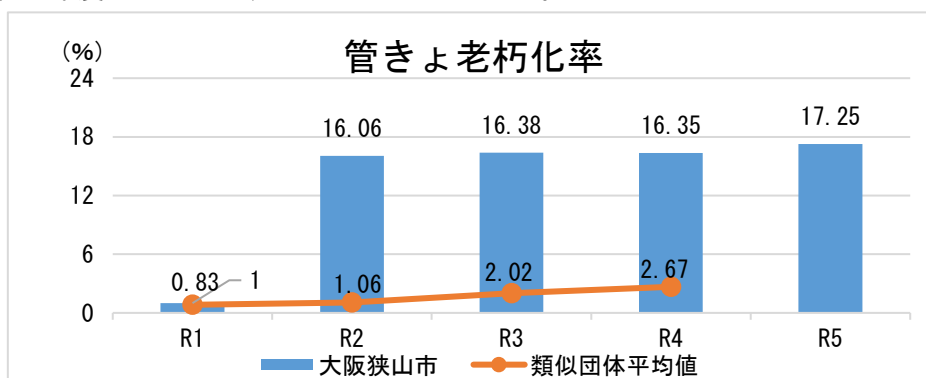


○管きょ老朽化率

法定耐用年数を超えた管きょ延長の割合を示した指標

$\text{管きょ老朽化率} = \text{法定耐用年数を経過した管きょ延長} / \text{下水道布設延長} \times 100$

本市は建設事業開始後 50 年以上が経過しているため、類似団体と比較して老朽化が進んでおり、令和 5 年度においては、17.25%となっている。



○管きょ改善率

各年度に更新した管きょ延長の指標で、管きょ更新ペースや更新状況を把握できる。

$\text{管きょ改善率} = \text{改善管きょ延長} / \text{下水道布設延長} \times 100$

管きょの改善率については、毎年度 0.1%~0.2%を推移している。耐用年数を超えた管きょが増加しているため、今後も計画的に更新していく必要がある。

